

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3211063号**  
**(U3211063)**

(45) 発行日 平成29年6月22日(2017.6.22)

(24) 登録日 平成29年5月31日(2017.5.31)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 1 D 13/00 (2006.01)** A 4 1 D 13/00 1 O 2  
**A 4 1 D 13/002 (2006.01)** A 4 1 D 13/002

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2017-1586 (U2017-1586)  
 (22) 出願日 平成29年4月10日(2017.4.10)

(73) 実用新案権者 000130732  
 株式会社サンエス  
 広島県福山市神辺町大字川南741番地の  
 1  
 (74) 代理人 100095337  
 弁理士 福田 伸一  
 (74) 代理人 100174425  
 弁理士 水崎 慎  
 (72) 考案者 妹尾 均  
 広島県福山市神辺町川南1019-1 株  
 式会社サンエス内  
 (72) 考案者 高田 宏彦  
 広島県福山市神辺町川南1019-1 株  
 式会社サンエス内

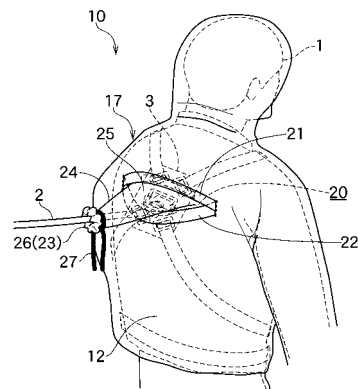
(54) 【考案の名称】 衣服

(57) 【要約】

【課題】安全保護具を着用した作業者が容易に安全保護具を着脱することができる衣服を提供する。

【解決手段】衣服10は、ランヤード2が通される開口部20が、この開口部20を塞ぐ上下各開口片21、22と共に形成されている。後身頃12は、開口部20において、背面部17から外側に張り出す筒状のカバー部24が備えられ、このカバー部24の内側に開口部20が形成されている。カバー部24は、基部25が後身頃12に縫合され、先端部26である開口縁23に、紐27が通されている。紐27が引っ張られることで、開口縁23が収縮して開口部20が塞がれる。

【選択図】 図2



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

安全保護具が通される開口部が、この開口部を塞ぐ閉塞部と共に背面部に形成された、ことを特徴とする衣服。

**【請求項 2】**

前記開口部の開口縁を収縮させる収縮部が備えられた、ことを特徴とする請求項 1 に記載された衣服。

**【請求項 3】**

前記背面部から外側に張り出す筒状のカバー部が備えられ、このカバー部の内側に前記開口部が形成された、

10

ことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載された衣服。

**【請求項 4】**

前記カバー部が前記背面部の内側で留められる留部が備えられた、ことを特徴とする請求項 3 に記載された衣服。

**【請求項 5】**

前記留部が、扁平な状態の前記カバー部の先端部と前記背面部の内側との間に備えられた面ファスナーである、

ことを特徴とする請求項 4 に記載された衣服。

**【請求項 6】**

防寒着である、

20

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載された衣服。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、上半身に着用される衣服に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、屋内外の作業現場では、作業環境における物理的な接触や衝撃から身体を保護するため、また身体や衣服に汚れが付着することを防ぐために、作業者は作業服を着用する。このような作業服は、様々な作業現場に応じて適したものが提案されている。例えば、電子機器の製造現場では、静電気による影響を抑制することが求められ、下記特許文献 1 に記載された制電作業服によれば、制電効果を高めることができる。

30

**【0003】**

ところで、高所などの作業現場では、例えばランヤードなどの安全保護具を着用することが義務付けられている。ランヤードを着用する場合、作業者は作業服の上から各種のハーネス型安全帯を上半身に着用し、背中あたりにランヤードをハーネス型安全帯に接続する。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

40

【特許文献 1】特開 2006 - 176896 号公報

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

しかし、上記したとおり、ハーネス型安全帯が作業服の上から着用された場合、ランヤードが妨げとなって作業服の上に防寒着などの他の衣服を着用することができない。仮に、防寒着の上からハーネス型安全帯が着用された場合、防寒着を脱ぐ際、ハーネス型安全帯を外す必要があるため、寒暖に応じて柔軟に防寒着を着脱することができない。

**【0006】**

本考案は、この様な実情に鑑みて提案されたものである。すなわち、安全保護具を着用

50

した作業者が容易に着脱することができる衣服の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本考案に係る衣服は、安全保護具が通される開口部が、この開口部を塞ぐ閉塞部と共に背面部に形成された、ことを特徴とする。

【0008】

本考案に係る衣服は、前記開口部の開口縁を収縮させる収縮部が備えられた、ことを特徴とする。

【0009】

本考案に係る衣服は、前記背面部から外側に張り出す筒状のカバー部が備えられ、このカバー部の内側に前記開口部が形成された、ことを特徴とする。

10

【0010】

本考案に係る衣服は、前記カバー部が前記背面部の内側で留められる留部が備えられた、ことを特徴とする。

【0011】

本考案に係る衣服は、前記留部が、扁平な状態の前記カバー部の先端部と前記背面部の内側との間に備えられた面ファスナーである、ことを特徴とする。

【0012】

本考案に係る衣服は、防寒着である、ことを特徴とする。

【考案の効果】

20

【0013】

本考案に係る衣服は、上記した構成である。この構成により、開口部を通して安全保護具が着脱されるため、衣服が着用された状態で安全保護具が着脱される。したがって、安全保護具を着用した作業者が容易に衣服を着脱することができる。また、閉塞部により、安全保護具が通された状態で開口部が狭まる程度に閉塞されるため、冷気が衣服の内側に入ることを防ぐことができる。また、安全保護具が着用されない場合であれば、閉塞部によって開口部を閉塞することで冷気が衣服の内側に入ることを防ぐことができる。

【0014】

本考案に係る衣服は、開口部の開口縁を収縮させる収縮部が備えられている。すなわち、安全保護具が開口部に通された状態で、収縮部によって開口縁が収縮するため、冷気が開口部から衣服の内側に入ることを防ぐことができる。

30

【0015】

本考案に係る衣服は、背面部から外側に張り出す筒状のカバー部が備えられ、このカバー部の内側に開口部が形成されている。すなわち、カバー部によって安全保護具の一部が覆われる。したがって、安全保護具と外部環境との干渉を防ぐことができる。また、安全保護具が開口部に通された状態で、収縮部によって開口縁が収縮するため、冷気が開口部から衣服の内側に入ることを防ぐことができる。

【0016】

本考案に係る衣服は、カバー部が背面部の内側で留められる留部が備えられている。すなわち、安全保護具を使用しない場合、カバー部を留部で留めることで収納することができる。

40

【0017】

本考案に係る衣服は、留部が、扁平な状態のカバー部の先端部と背面部の内側との間に備えられた面ファスナーである。すなわち、カバー部が扁平な状態で面ファスナーを介して衣服の内側に張り付くため、安全保護具を使用しない場合に嵩張らせることなくカバー部を収納することができる。また、面ファスナーであれば留部を簡便に構成することができる。

【0018】

本考案に係る衣服は、防寒着である。すなわち、安全保護具を着用した作業者が、容易に防寒着を着脱することができる。

50

## 【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本考案の第一実施形態に係る衣服の正面部が示された正面図である。

【図2】本考案の第一実施形態に係る衣服が着用された状態において、背面部が示された使用状態背面斜視図である。

【図3】本考案の第一実施形態に係る衣服の開口部およびカバー部が示され、(a)は開口部が閉じた状態の閉塞状態図、(b)は開口部が開いた状態の開口状態図である。

【図4】本考案の第一実施形態に係る衣服のカバー部および留部が示された収納状態図である。

【図5】本考案の第二実施形態に係る衣服の開口部が示され、(a)は開口部が閉じた状態の閉塞状態図、(b)は開口部が開いた状態の開口状態図である。

【図6】本考案の第三実施形態に係る衣服の開口部および収縮部が示され、(a)は開口部が閉じた状態の閉塞状態図、(b)は開口部が開いた状態の開口状態図である。

## 【考案を実施するための形態】

【0020】

以下に、本考案の第一実施形態に係る衣服を図面に基づいて説明する。図1は、本考案の第一実施形態に係る衣服10の正面部側が示されている。

【0021】

図1において、衣服10は、例えば作業服であり、また、作業服の上から着用される防寒着である。衣服10は、前身頃11、後身頃12、袖13、襟14などが縫製されたものである。前身頃11の一部は、胸部近傍にフック掛け部4が備えられている。詳説すれば、フック掛け部4は、前身頃11において身幅方向の左右両胸に備えられたポケット15の蓋16と同じ位置に配置されている。フック掛け部4は、安全保護具としてのランヤード2(図2参照)のフック(図示省略)が適宜引っ掛けられる。フック掛け部4は、いわゆるD環5と、このD環5を前身頃11に着脱するための帯部材8とから構成されている。D管5は、フックが引っ掛けられる環状の引掛け部6と、帯部材8が通される被取付部7とが接続されて構成されている。帯部材8は、例えば面ファスナー(図示省略)などを介して前身頃11に着脱自在であり、または前身頃11に直に縫合されている。帯部材8は、D環5の被取付部7に通され、D環5を支持している。

【0022】

次に、衣服10の背面部17側を図面に基づいて説明する。図2は、作業着1が衣服10を着用した状態における衣服10の後身頃12が示されている。

【0023】

図2に示されているとおり、衣服10の後身頃12における背面部17は、ランヤード2が通される開口部20が、この開口部20を塞ぐ閉塞部と共に形成されている。開口部20は背面部17に形成された孔であり、作業着1は、ハーネス型安全帯3を着用した上から衣服10を着用し、ハーネス型安全帯3に、開口部20に通されたランヤード2が接続されている。

【0024】

ここで、衣服10の開口部20を図面に基づいて説明する。図3は、衣服10を背面部17側から視した開口部20が示されている。

【0025】

図2および図3に示されているとおり、閉塞部は、身幅方向に長手である長方形の上側開口片21と下側開口片22とから構成されている。各開口片21, 22が重ね合わせられることで、開口部20が閉塞し、一方、各開口片21, 22が着丈方向に上下に開けられることで開口部20が開く。上側開口片21は、下側の縁辺を除いて、上側および左右側の各縁辺が後身頃12に縫合され、一方で、下側開口片22は、上側の縁辺を除いて、下側および左右側の各縁辺が後身頃12に縫合されている。後身頃12は、開口部20において、背面部17から外側に張り出す筒状のカバー部24が備えられ、このカバー部24の内側に開口部20が形成されている。カバー部24は、基部25が後身頃12

10

20

30

40

50

に縫合され、先端部 26 である開口縁 23 に、収縮部としての紐 27 が通されている。すなわち、紐 27 が引っ張られることで、開口縁 23 が収縮して開口部 20 が塞がれる。なお、収縮部はゴム紐などであってもよい。また、各開口片 21, 22 は、互いが面ファスナー（図示省略）を介して着脱される構成であってもよい。

【0026】

ここで、カバー部 24 が収納された状態を図面に基づいて説明する。図 4 は、正面部側から視した衣服 10 において、前身頃 11 の一部が省略されて後身頃 12 の内側が表れている。

【0027】

図 4 に示されているとおり、カバー部 24 は、後身頃 12 において、背面部 17 の内側に張り出され、留部 28 で留められて収納される。カバー部 24 は、衣服 10 を含めて例えば綿製またはナイロン製であり、袋状や扁平に自在に変形するため、使用されない場合は、背面部 17 の内側において扁平に置まれた状態で後身頃 12 に沿って留部 28 を介して収納される。ここで、留部 28 は、カバー部 24 の先端部 26 と背面部 17 の内側との間に備えられた面ファスナーである。詳説すれば、面ファスナーは、互いに着脱される一対で構成され、一方が、カバー部の先端部 26 において、身幅方向の左右両端部に縫合され、他方が、一方と対面して後身頃 12 に縫合されている。なお、面ファスナーは、カバー部 24 の先端部 26 において、身幅方向に長手であってもよく、留部は、ボタンホール（図示省略）に通されて留められるボタン（図示省略）、スナップボタン（図示省略）などであってもよい。

10

20

【0028】

次に、第二実施形態に係る衣服の開口部 220 を図面に基づいて説明する。図 5 は、衣服を背面部 17 側から視した開口部 220 が示されている。

【0029】

図 5 に示されているとおり、開口部 220 は、第一実施形態に係る衣服 10 の開口部 20 と異なり、カバー部 24 が備えられていない。閉塞部は、第一実施形態と同様に、身幅方向に長手である長方形の上側開口片 221 と下側開口片 222 とから構成されている。各開口片 221, 222 が重ね合わせられることで、開口部 220 が閉塞し、一方、各開口片 221, 222 が着丈方向に上下に開けられることで開口部 220 が開口される。上側開口片 221 は、下側の開口縁 223a を除いて、上側および左右側の各縁辺が後身頃 12 に縫合され、一方で、下側開口片 222 は、上側の開口縁 223b を除いて、下側および左右側の各縁辺が後身頃 12 に縫合されている。

30

【0030】

次に、第三実施形態に係る衣服の開口部 320 を図面に基づいて説明する。図 6 は、衣服を背面部 17 側から視した開口部 320 が示され、左半分が、背面部 17 の外側であり、右半分が、背面部 17 の外側から内側が透けた状態が示されている。

【0031】

図 6 に示されているとおり、開口部 320 は、第一実施形態に係る衣服 10 の開口部 20 と異なり、カバー部 24 が備えられてなく、一方、衣服 10 においてカバー部 24 に備えられた収縮部が、開口部 320 に備えられている。閉塞部は、第一実施形態と同様に、身幅方向に長手である長方形の上側開口片 321 と下側開口片 322 とから構成されている。各開口片 321, 322 が重ね合わせられることで、開口部 320 が閉塞し、一方、各開口片 321, 322 が着丈方向に上下に開けられることで開口部 320 が開口される。なお、各開口片 321, 322 の縫合については、第一実施形態と同一であるため、縫合についての説明は省略する。

40

【0032】

開口部 320 は、背面部 17 の内側に収縮部が備えられている。収縮部は、例えばゴム製であり、身幅方向に長手である長方形の上側収縮片 329 と下側収縮片 330 とから構成されている。各収縮片 329, 330 が重ね合わせられることで、開口縁 323a, b が収縮して開口部 320 が閉塞し、一方、各収縮片 329, 330 が着丈方向に上下に伸

50

長されて開口部 3 2 3 a , b が開口される。上側収縮片 3 2 9 は、下側の開口縁 3 2 3 a を除いて、上側および左右側の各縁辺が後身頃 1 2 に縫合され、一方で、下側収縮片 3 3 0 は、上側の開口縁 3 2 3 b を除いて、下側および左右側の各縁辺が後身頃 1 2 に縫合されている。

【 0 0 3 3 】

上記のとおり、各実施形態に係る衣服が構成されている。次に、各衣服の効果を説明する。

【 0 0 3 4 】

図 2 において、上記したとおり、衣服 1 0 によれば、後身頃 1 2 における背面部 1 7 は、ランヤード 2 が通される開口部 2 0 が形成され、この開口部 2 0 において、背面部 1 7 から外側に張り出す筒状のカバー部 2 4 が備えられている。すなわち、ランヤード 2 が開口部 2 0 に通されるため、作業服の上にハーネス型安全帯 3 を着用した作業者 1 が、ハーネス型安全帯 3 の上から衣服 1 0 を着用し、衣服 1 0 を着用した状態でハーネス型安全帯 3 にランヤード 2 を接続することができる。一方、作業者 1 は、ハーネス型安全帯 3 からランヤード 2 を外すことで、ハーネス型安全帯 3 を着用したまま衣服 1 0 を脱ぐことができる。したがって、容易に衣服 1 0 を着脱することができる。また、ランヤード 2 が開口部 2 0 に通された状態で、紐 2 7 が引っ張られ、開口縁 2 3 が収縮して開口部 2 0 が塞がれることで、カバー部 2 4 によってランヤード 2 の一部が覆われる。したがって、ランヤード 2 と外部環境との干渉を防ぐことができ、また、開口部 2 0 から冷気が衣服 1 0 の内側に入ることを防ぐことができる。

【 0 0 3 5 】

衣服 1 0 によれば、カバー部 2 4 は、例えば、綿混製、ポリエステル製、綿製、ナイロン製などであり、袋状や扁平に自在に変形するため、使用されない場合は、図 4 に示されているとおり、背面部 1 7 の内側において扁平に畳まれた状態で後身頃 1 2 に沿って留部 2 8 を介して収納される。留部 2 8 は、カバー部 2 4 の先端部 2 6 と背面部 1 7 の内側との間に備えられた面ファスナーである。すなわち、カバー部 2 4 が扁平な状態で面ファスナーを介して衣服 1 0 の内側に張り付くため、ランヤード 2 を使用しない場合に嵩張らせることなくカバー部 2 4 を収納することができる。また、面ファスナーであれば留部 2 8 を簡便に構成することができる。

【 0 0 3 6 】

図 5 に示されているとおり、第二実施形態の衣服によれば、開口部 2 2 0 において、上側開口片 2 2 1 と下側開口片 2 2 2 とが後身頃 1 2 に縫合されている。各開口片 2 2 1 , 2 2 2 が重ね合わせられることで、開口部 2 2 0 が閉塞し、一方、各開口片 2 2 1 , 2 2 2 が着丈方向に上下に開けられることで開口部 2 2 0 が開口される。すなわち、ランヤード 2 が開口部 2 2 0 に通されるため、ハーネス型安全帯 3 の上から衣服を着用し、ハーネス型安全帯 3 にランヤード 2 を接続することができる。一方、作業者 1 は、ハーネス型安全帯 3 からランヤード 2 を外すことで、ハーネス型安全帯 3 を着用したまま衣服を脱ぐことができる。したがって、容易に衣服を着脱することができる。また、各開口片 2 2 1 , 2 2 2 により、ランヤード 2 が通された状態で開口部 2 2 0 が狭まる程度に閉塞されるため、冷気が衣服の内側に入ることを防ぐことができる。また、ランヤード 2 が着用されない場合であれば、開口部 2 2 0 を閉塞することで冷気が衣服の内側に入ることを防ぐことができる。

【 0 0 3 7 】

図 6 に示されているとおり、第三実施形態の衣服によれば、第二実施形態に係る衣服と同様に、容易に衣服を着脱することができる。また、開口部 3 2 0 は、収縮部として、ゴム製の上側収縮片 3 2 9 と下側収縮片 3 3 0 とが後身頃 1 2 に縫合されている。この構成により、ランヤード 2 が開口部 2 2 0 に通された状態で、各収縮片 3 2 9 , 3 3 0 によって開口縁 3 2 3 a , b が収縮するため、開口部 3 2 0 から冷気が衣服の内側に入ることを防ぐことができる。

【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

各実施形態に係る衣服を防寒着として用いれば、作業服の上にハーネス型安全帯3を着用した作業員1が、ハーネス型安全帯3の上から防寒着として各衣服を着用し、ハーネス型安全帯3にランヤード2を接続することができる。したがって、容易に各衣服を着脱することができる。

【0039】

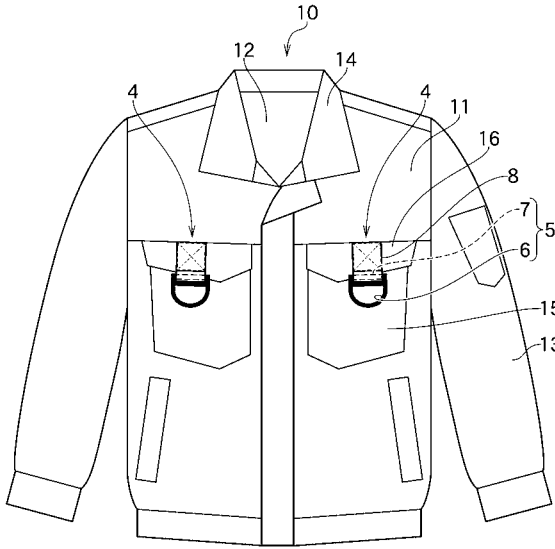
以上、本考案の実施形態を詳述したが、本考案は上記実施形態に限定されるものではない。そして本考案は、実用新案登録請求の範囲に記載された事項を逸脱することがなければ、種々の設計変更を行うことが可能である。

【符号の説明】

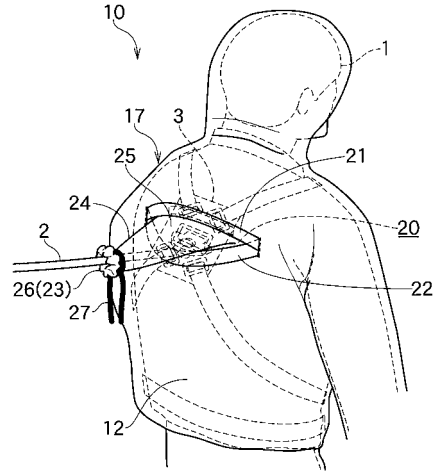
【0040】

1	作業員	
2	ランヤード（安全保護具）	
3	ハーネス型安全帯	
4	フック掛け部	
5	D環	
6	引掛け部	
7	被取付部	
8	帯部材	
10	衣服	
11	前身頃	10
12	後身頃	
13	袖	
14	襟	
15	ポケット	
16	蓋	
17	背面部	
20, 220, 320	開口部	
21, 221, 321	上側開口片（閉塞部）	
22, 222, 322	下側開口片（閉塞部）	
23, 223a~b, 323a~b	開口縁	30
24	カバー部	
25	基部	
26	先端部	
27	紐（収縮部）	
28	留部（面ファスナー）	
329	上側収縮片（収縮部）	
330	下側収縮片（収縮部）	

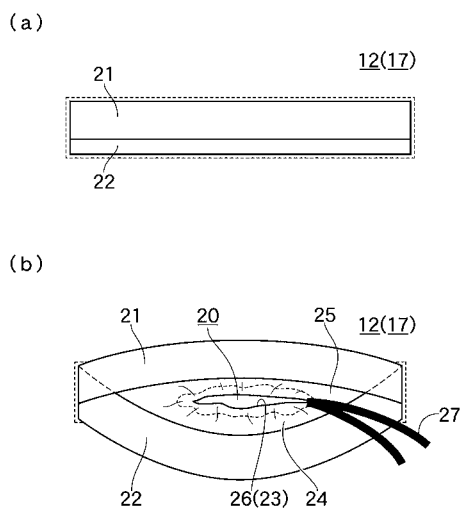
【 図 1 】



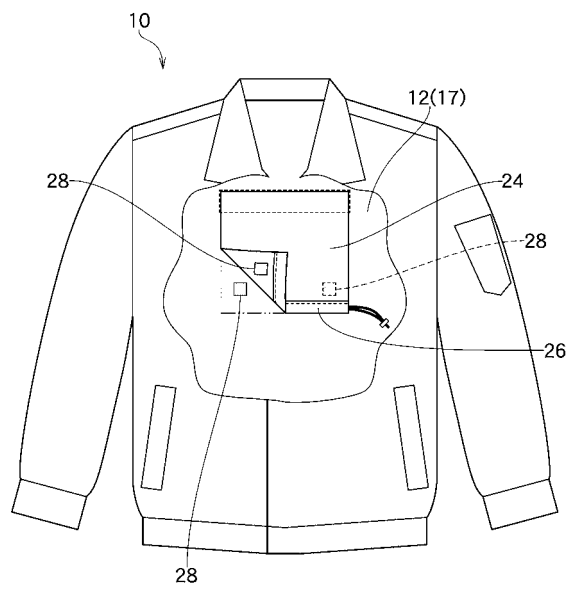
【 図 2 】



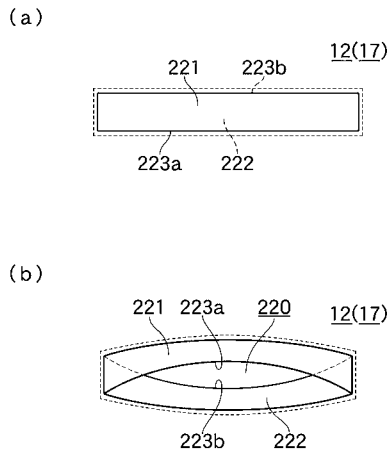
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

